

令和元年

第8回教育委員会会議録

(開会 令和元年7月29日)

(閉会 令和元年7月29日)

岐阜県可児市教育委員会

令和元年7月29日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

星野京子君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

欠席委員

伊藤小百合君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀨新吾君（事務局長）

石原雅行君（教育総務課長）

奥村恒也君（学校教育課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

伊佐治 晃君（学校教育課主任指導主事）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

河地直樹君（こども課長）

出席委員会事務局職員

服部賢介君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

① 報告第5号 可児市学校給食センター運営委員の解嘱及び委嘱について（原案承認）

② 議案第19号 令和2年度使用教科用図書採択について（原案可決）

③ 議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

① 保育料無償化に伴う瀬田幼稚園の給食費について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、おはようございます。
定刻になりましたので、第8回の教育委員会会議を開催いたします。
定足数については、本日、伊藤委員の欠席の連絡が入っておりますので、委員さん3人の出席となります。全委員の過半数を満たしているということで、この会議は成立するという事を報告いたしますので、よろしくお願ひします。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） では、前回会議録について。
- 教育総務課長（石原雅行君） 特に変更はございません。
- 教育長（笹橋義朗君） 変更なしということですので、御承知おきください。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 次に教育長報告ですけれども、夏休みに入りました。特に今のところ大きなトラブル等は起こっておりません。このまま平穩に夏休みが過ぎるといいなあというふうに思っております。

それから、7月7日、社会を明るくする運動及び青少年育成の街頭啓発に参加してまいりました。各地区でたくさんのボランティアの方たちに参加いただいて、私も、市役所と西可児地区の啓発に参加をいたしました。

7月18日に地区の教育長会議が、持ち回りということで、可児市で開催されました。郷土歴史館で開催しましたが、その前に、豊蔵資料館のほうでお茶と見学という体験を各教育長さん方にさせていただきました。その後、郷土歴史館で県教育委員会の教育長さんが参加されて、懇談会を開催し、各教育長の意見を聞くという会議になりましたが、今回のテーマは働き方改革ということでありましたので、私の意見として、今、県で行われている事務の共通のeコマースによる共通の事務改善を県主導で行ってもらっていますけれども、もう少し県のほうのサポートもいただかないと、なかなかうまく各市町村には定着しないので、よろしくお願ひしますという要望をしておきました。

7月22日は、可児警察署で「MS Jリーダーズの証」の交付式がありましたので、参加してきました。各学校のボランティアの子供たちに警察から委嘱するという事でありまして、ボランティア活動とか、青少年育成の啓発活動とかを任務として、これから活動をしてくれるということになります。

それから、たくさんありますけれども、夏休みに入って、まずかにつこ英語のサマースクールが4日間にわたって開催されました。2日ずつの2会場ということで、それぞれ50人ずつ掛ける2で100人弱だと思ひますが、子供たちの応募によって、英語漬けの1日を過ごしてもらいまして、大変有意義だったなあというふうに思っております。

それから、教員の初任者研修として、a l aでコミュニケーションワークショップということで、各学校に入っている講師、T e n s e e d s といひますけれども、その方たちが、今度は教員に直接そのスキルを学んでいただきたいということで、初任者研修で開催しました。全員参加ということで、先生方もコミュニケーションの重要さ、そ

して楽しさを体験してくれたというふうに感じました。

以上、私の報告を終わります。

教育委員報告

○ **教育長（笹橋義朗君）** 次に、教育委員報告ということで、星野委員お願いします。

○ **教育委員（星野京子君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

先月、6月24日の定例会以降の御報告をさせていただきます。

定例会終了後に、子育て健康プラザmanoのほうの見学をさせていただき、その後、今の状況の説明をお聞きしました。建物全体、建物は本当に素晴らしいものですし、きっと若いお母さん方も、とてもmanoの存在をうれしく思っているんじゃないかなあと思います。2階には、こども課、健康増進課、子育て支援課が一緒になって、連携もしやすく、とてもよい環境だと思いました。また相談室も整っていますので、お母さんと子供さんが落ちついた中で相談できる雰囲気があるので、オープンして1年ちょっとですけれど、またますます充実していける場所だということで大変期待しています。

次に、6月26日、28日と学校訪問があり、市内全ての学校を回ることができました。事務局にも大変お世話になりました。各学校の子供たちの素晴らしいところを見せていただいたり、また各学校のいろいろな課題を忌憚なくお話ししていただいて、聞くことにより、教育委員の今後の活動にとっても有意義だと感じております。

次に、7月1日、2日と視察研修に行っていました。島根県の松江市と、2日目が米子市ですが、松江市は小中一貫校だということを軸に、ここ10年ほど既に取り組んでいて、やはり9年間で子供を育てるというスタンスで、そこを重点的に取り組んでいるということで、可児市でも幼保小中連携ということでやってきていますけれども、また松江市は、そこを軸にして学校図書館教育とか、そういったことにも力を入れてやられているということですが、やはりいろいろ各学校で課題はあるということですが、やはり一つずつ前に進んでいるということをおもひまして、そういうことが可児市においてもとても参考になるなあということをおもひました。

また、米子市立図書館はとても立派で、市民の皆さんも使いやすそうで、とても可児市にとっては、あんな図書館があったらいいなあと思うぐらいうらやましいところでしたけれど、図書館と学校との連携がとてもたくさんあって、学習に使う教材等を市のほうの図書館に発注したりして、図書館が、裏方のほうがとても活気があって、とても忙しそうだったので、そういうところを見せていただいて、いいなあと思いました。とても参考になりました。

次に、7月8日、尾木ママの子育て相談会がa1aの小劇場でありましたので、伊藤委員と出席いたしました。可児市のいじめ防止の特別顧問に尾木ママがなられて9年目になります。とても身近に感じられるようになったんですけど、この日は5人の保護者の方が相談の質問をされまして、尾木ママの優しくてユーモアのある口調で、相談の一つ一つ丁寧に答えられていて、その相談された保護者の方だけでなく、会場にいらした保護者の皆さんにとっても伝わったと思います。とてもいい時間で、あっという間に時間がたってしまいました。

7月9日、PTAの評議員会があり、そこで教育長、教育委員の懇談会を催してくだ

さり、出席いたしました。第4回評議員会とありましたが、各学校のPTAの代表の方たちの集まりですが、PTAの研究大会でも感じましたが、とても各学校との連携がうまくいっているのか、とても雰囲気がよくて、仲よくやっているなあということを感じて、子供たちのために一生懸命やってくれていることが伝わってきました。その中で、やはり親さんたちは、学校で大きく変わる部分の2学期制や、部活のあり方が変わっていくということで、そういう心配があるということで、そういうことが伝わってきましたので、また教育委員も一緒によくお話を聞いて、一緒に考えていけたらということをおもいました。こういう機会は初めてでしたので、この次の機会につなげればいいなあということをおもいました。

7月11日、学校給食センター運営委員会、第1回目がありました。可児市の給食センターは、9,000食もの給食を衛生面でも安全に一生懸命つくってくださって、本当にありがたいなあということはいつも思っているんですけども、つくって、給食の時間に間に合わせていただくということだけでも大変すごいことだなと思っておりますが、いろいろなことに取り組んでいただいている、本当にありがたいと思います。

それで、今のPFI事業が今年度で終了ということで、令和2年度からは新しい事業所が決まるということです。またこれも今までどおり、衛生管理、安全な食材等の提供を継続して行ってほしいなあということをお願いしております。私からは以上です。

○ 教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。

6月24日以降の報告をさせていただきます。

6月24日、教育委員会会議終了後にmanoのほうに伺いました。先ほど星野委員が言われたように、本当に素晴らしいところでの施設であるということで、いっぱい思っていたところです。ただ、ちょっと私、manoの前をよく通るんですが、子供たちが横断歩道を渡って、橋のほうからmanoに来るんですが、非常に子供たちがあそこのコーナーで、子供たちだけで通っているので、何か危ないような感じがして、何とかmanoの駐車場の中を歩いて上へ上へ、陸橋というか、あの中通路を歩いてmanoのほうに行くような指導をしていただくと、あの下での横断歩道、信号機が変わるのを待っているときに、非常に遊んでいる雰囲気が多くて、危険なような感じを感じる。毎回通ると。親御さんも見えない、子供たちだけでmanoへ遊びに行っている。その辺のところを少し指導していただくと、何とか上の陸橋を歩いてmanoのほうに行くような指導をしていただけるといいかなというふうに感じました。

7月1日、2日、松江のほうに行政視察に行っていました。先ほど星野委員も言われましたが、小中一貫教育ということで、本当にいろいろ苦労されて10年間やってみえたということでした。その中でも私が気になったのは、学校の名前をどうされたんですかというのを私は質問させていただいたら、やはりそれぞれの学校の名前が変わることには、自治会や地域の人たちのいろんな思いがあるので、なかなかそこは難しかったということをおもいますし、小中一貫の中で、まずは学園という大きなくくりの名前をつけられて、その中でいろんな小学校とか、中学校のネーミングをされていたというような話もちょっと聞きました。

次に、米子市立図書館のほうを視察させていただいたんですが、素晴らしい設備と蔵書の数に驚きました。県立の図書館との連携が物すごくできていて、本当に市立であり

ながら、県立の図書館から本が郵送され、それをまた学校のほうへ配ったりもしてみえるということで、そういった市内だけではなく、県全部との連携がとれた素晴らしい図書館だというふうに感じました。

7月9日に、市のPTAとの懇談会がありました。懇談会の中でいろんなお話がありましたが、やはり教育委員として、保護者の方々の気持ちを一つずつ考えた上で、これから考えていかなきゃいけないなというふうに再度認識しました。

7月22日、MSJリーダーズの交付式に教育長と伺いました。現在、5つの中学校の中では292名が登録されているそうです。MSJリーダーズは、挨拶運動とか、各学校特色のある活動をされているそうです。ただ思ったのは、この292名というのは個人での登録ということなので、各学校で多いところも少ないところもあるので、やはり少しMSJリーダーズについての説明をしていただいて、個人で登録するというので、一人でも多くの登録ができて、リーダーズの運動に参加できればいいかなというふうに感じました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

まず、6月の教育委員会後の報告をさせていただきます。

6月26日、6月28日と、残り5校の学校訪問をさせていただきました。これで市内の小・中学校、また瀬田幼稚園を含め、17校回らせていただきました。設営、どうもありがとうございました。教育委員が肌で学校を感じて、毎年毎年やはり変化していきますので、今後も行っていきたいと思えます。そして、課題、要望についても学校それぞれやっぱり違いがありまして、一番の御要望が自転車置き場だったり、トイレ、あとそのにおい、また下水のにおい、また外国籍の親への対応とか、不登校の問題とか、いろいろ御要望がございました。それを一つ一つ、また考えていきたいと思えます。

また、新しく課題としてポケトークが欲しいという学校が何校かございました。これは、外国籍の母親とか父親の対応ということで、外国籍の子供の少ない学校でも、通訳サポーターが見えない時間帯がありますので、そういったときに必要になるということがございましたので、また御検討をお願いしたいと思えます。

それから、7月1日、2日と研修をさせていただきました。松江市で、向こうではまず松江城へ行かせていただきまして、小学生のふるさと教育ということで、校長先生のOBの方が松江城の説明をされているところを一緒に回らせていただきました。それから、2日目は米子市立図書館を見学させていただきました。先ほど委員からも言われましたけれども、県立図書館との連携、また小学校との連携がうまくとれておりまして、県ぐるみ、市ぐるみで読書ということが進められているということに大変感銘を受けました。今後、可児市でもそのような図書館になればなあと思えました。以上でございます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

今、いろいろ示唆に富んだ話をいただきました。事務局のほうとしては、参考にして、直すところは直していつてもらいたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、議事に入ります。

- **事務局長（額瀨新吾君）** それでは、議案書をごらんください。

表紙の裏側に目次がございます。

報告が1件、議案が2件でございます。

まず、報告第5号 可児市学校給食センター運営委員の解嘱及び委嘱について、議案第19号 令和2年度使用教科用図書の採択について、議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上3件についてよろしく申し上げます。

- **教育長（籠橋義朗君）** 本日の議事は、議案第19号 令和2年度使用教科用図書の採択についてに関しましては、意思形成過程に係る情報であり、外部からの働きかけに左右されることなく、的確な審議環境を確保する必要があること、また議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議もないようですので、ただいまの議事については、非公開として議事の最後に行いますので、よろしくお願いいたします。

では、報告第5号 可児市学校給食センター運営委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 議案書の1ページをごらんください。

報告第5号でございます。可児市学校給食センター運営委員の解嘱及び委嘱について。

可児市学校給食センター運営委員の解嘱及び委嘱について、次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求めます。令和元年7月29日提出、可児市教育長 籠橋義朗。記、専決処分書。

可児市教育長に対する事務委任規則第4条第2項の規定により、次のとおり専決処分する。令和元年6月6日専決、可児市教育長 籠橋義朗。

記、可児市学校給食センター運営委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。

下に書かれてございます、まず解嘱の委員でございますが、西山知利先生。解嘱の理由につきましては、今回、令和元年6月6日をもって可児歯科医師会会長の交代がございました。その中で、西山先生が御退任ということで、解嘱をさせていただくものでございます。

新たに委嘱委員といたしまして、中井雅人先生、可児市桜ヶ丘4丁目23番地にお住まいの先生でございますが、歯科医師会長の就任によるということで今回委嘱を申し上げたところでございます。委嘱の期間につきましては、令和元年6月7日から令和2年3月31日ということで、前任者の残任期間とさせていただいております。以上でございます。

- **教育長（籠橋義朗君）** ただいまの説明について、御質問、御意見ございますでしょうか。

〔「ありません」の声あり〕

ないようですので、この案件について原案どおりとしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、原案のとおり承認をいたします。

報告事項

○ **教育長（笹橋義朗君）** 次に、報告事項ということで、保育料無償化に伴う瀬田幼稚園の給食費についてを議題といたします。

○ **こども課長（河地直樹君）** こども課です。よろしくお願いいたします。

A 4・1枚の資料を配らせていただきましたので、よろしくお願いいたします。瀬田幼稚園の給食費の徴収についてという資料でございます。

まず現在の状況としまして、瀬田幼稚園の給食費ですけれども、1食当たり230円ということで設定しまして、毎月4,000円を10カ月徴収しています。4,000円を10カ月徴収した後、2月に実際の開園日数を出しまして、230円掛ける開園日数ということで年間の給食費を出しまして、4万円から足りない部分を追加徴収しております。あと、長期欠席等がある場合についても、3月に精算している状況でございます。

10月1日以降、保育料が無償化される際に、あわせて副食費の免除が実施されます。これに合わせて、瀬田幼稚園のほうの給食費のうち副食費について、低所得者の方に対して免除を行いたいというふうに考えております。

免除の方法ですけれども、年収360万円未満相当の世帯と、あと第3子以降の子供さんの世帯の副食費を免除させていただくこととなります。副食費というのは、ここに書いてありますけれども、お米やパンとかの主食費を除いたもの全てを免除するということが10月1日から始まります。こちらが始まりますので、今まで4,000円ということで、主食・副食費ひっくるめて4,000円を徴収しておりましたけれども、これを機に、副食費の免除金額を算定する必要がありますので、これまでの食材費の実績をもとに主食費と副食費の金額を出して、それを給食費として設定していきたいというふうに考えております。

10月1日以降の給食費ですけれども、今申し上げましたように、平成29年度、平成30年度の実績をもとに主食費・副食費を算出しました。それをもとに、主食費を360円、副食費を3,340円とし、一月の給食費を3,700円といたしたいと考えております。

徴収方法ですけれども、これまで4,000円を10カ月にしておりましたけれども、月々に副食費を免除していく必要がありますので、3,700円を12カ月徴収していくということにしまして、年収360万円以上の方（副食費の免除のない方）につきましては、主食費360円、副食費3,340円を合わせた3,700円を12カ月徴収させていただくこととなります。

あわせて、それから先ほど申し上げましたように、年収360万円未満相当の世帯と第3子以降の子供さんの副食費は免除となりますので、こちらの方については、主食費の360円を12カ月で徴収させていただきたいというふうに考えております。こちらのほうは、年間、年収360万円以上の方は4万4,400円、年収360万円未満の方は4,320円ということとなります。ということで、瀬田幼稚園のほうは、こういうことで10月1日から徴収方法を変えさせていただきたいというふうに考えております。

また、私立の幼稚園のほうも、同じく年収360万円未満の世帯の方の副食費の減免が

ありますので、こちらの金額の設定については、各園で今主食費と副食費を分けて金額を算定していただいている状況で、その各園の副食費の額に応じて減免措置をさせていただきたいというふうに考えております。

こども課からは以上です。よろしくお願いいたします。

- **教育長（笹橋義朗君）** これについて御質問、御意見ございますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 年収360万円未満の方は、360円掛ける12カ月ということでもよろしいんですが、年収360万円以上の世帯の子供さんの年の徴収額が4万4,400円ということで、実績より若干高くはなってくるんですが、そこら辺は後でまた返還とか、そういうこともあるということですか。
- **こども課長（河地直樹君）** こちらのほう、実績は4万3,930円ですけれども、近年の食材費の状況からしまして、4万4,400円となりますけれども、こちらのほうを食材費に全て充てていきたいというふうに思いますので、余るような、浮くような支出の考え方は、今のところ考えておりませんので。
- **教育委員（生駒隆昌君）** わかりました。ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** これは現在4万3,930円だけど、上がるわけ。4万4,400円。
- **こども課長（河地直樹君）** そうですね、近年乳製品とか、食材のほうが上がってきておることもありますし、この分は、食材のほう、上がるのは子供さんにはちゃんと還元していきたいというふうに考えております。

年間500円ですけれども無償化がありまして、低所得者の方については免除になりますので、影響のほうは、年収360万円以上の世帯の方に影響されると考えております。年収360万円以上の方についても、保育料のほうは今まで有償だったものが無償になりますので、トータルとしてはもちろん負担は減というふうになると考えております。
- **教育長（笹橋義朗君）** そうすると、実質値上げして免除するということ。
- **こども課長（河地直樹君）** 年収360万円未満の低所得者の人は副食費を払っていただく必要がないので、そこは影響はないかと思っています。
- **教育長（笹橋義朗君）** 普通の人たちは、4万3,930円から4万4,000円になるの。
- **こども課長（河地直樹君）** そうです。実績からしますと、開園日数ですので、平成30年はこちらの額でしたけど、日数がふえれば、こちらの4万3,930円から変わりますけれども、平成30年と比較しますと、500円ほど違ってくるといふようになります。
- **教育長（笹橋義朗君）** 免除しても上がるということやね。

普通の家庭の子たちは、給食費が値上がりするわけや。免除はなしになるのかな。
- **こども課長（河地直樹君）** 免除はございません。給食費については、免除はないです。一方で、保育料のほうは無償化になります。
- **教育長（笹橋義朗君）** わからん。じゃあ、副食費は免除されているわけなんだね。皆さん、よかったですでしょうか。
- **教育委員（星野京子君）** 主食費と副食費を分けるということで計算したら、主食費が360円、副食費が3,340円となってということで分けたものだから、こういう金額になったということですよ。
- **こども課長（河地直樹君）** はい。
- **教育委員（星野京子君）** なので、値上げとか、そういうあれとはまた違った意味

合いの金額ですよ。

- **こども課長（河地直樹君）** それぞれで設定して、近年の食材費を見て、平成30年度は4万3,930円ですけれども、近年の食材の状況からして年間4万4,400円というふうで、主食費を360円、副食費を3,340円というふうに設定させていただきたいというふうに思います。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ちなみに、公立の保育園のほうはどのような設定になっていますか。
- **こども課長（河地直樹君）** 公立の保育園は、今、保育料のほうに副食代が含まれます。主食代は500円徴収していて、副食代は保育料の中で一緒に納めていただいていますけれども、幾らという設定はないですけれども、保育料の中で一緒に副食費を納めていますけれども、今回、同じように10月1日から年収360万円未満の世帯の方については免除がありますので、保育園についても副食費を、公立保育園については設定しましたけれども、こちらのほうは4,200円ということで設定を考えております。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。
- **教育委員（丹羽千明君）** 年収360万円以上・以下の方の割合というのは。
- **こども課長（河地直樹君）** まだ今の状況ですので、ちょっとはっきりは調べていないですけれども、20名程度だったかと思います。ちょっと済みません、正確な数字で今持っていませんけれども。
- **教育委員（丹羽千明君）** 以下か以上か。
- **こども課長（河地直樹君）** 年収360万円未満の人です。
- **教育委員（丹羽千明君）** 未満は、瀬田幼稚園で20名。
- **こども課長（河地直樹君）** はい。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よかったですでしょうか。
- **こども課長（河地直樹君）** あと、こちらのほう、まだ保護者の方にはお示ししていませんので、今後保護者の方に金額等をお示ししていきたいというふうに思います。
- **教育長（籠橋義朗君）** よろしくお願ひします。
よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この件については終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

（こども課長退席）

各課所管事項

- **教育長（籠橋義朗君）** では、次に各課所管事項です。
- **事務局長（瀬瀬新吾君）** 私からは、子供のいじめへの対応ということでお話をさせていただきます。

岐阜市で、いじめによるお子さんの自殺ということが新聞報道されております。教育委員会が調査組織を設けて、調査に入られるということになっているようです。ほかの自治体でも、重大ないじめに関する報道などがされているような状況になっています。

可児市では、いじめ防止専門委員会というのが第三者組織として設置をされて、子供や保護者だけでなく、学校からの相談を受けたり、また学校への助言などもしていた

だけの取り組みをされておりまして、平成30年度のいじめ防止専門委員会の活動報告書の中では、いじめの相談件数としては、専門委員会の相談は少し減ってきているということ、そういった要因の一つとして、学校の対応について一定の評価をされておるところでございます。

ただ、やはり命にかかわるような重大事態と言われるいじめを何とか防いでいくということは非常に重要なことでもありますので、いじめ防止基本方針、これは可児市にもありますし、各学校にもありますが、これに沿ってきちっと体制をとって取り組んでいくことが重要になってきますし、また改めて教育委員会としても、そういった万一の際の調査の体制などについても検討を進めていく必要があるということで動き始めているところでございます。以上です。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 5月の教育委員会会議で、可児市立蘇南中学校校舎のプレハブ校舎についての債務負担行為の補正予算についての御意見をいただいたところですが、その経過報告ですが、6月議会で承認をされた後、その後7月4日に入札をしまして、予定価格で2億5,000万円ということで債務負担を出ささせていただいたものですが、結果としまして1億8,117万円ということで、約7,000万円安く落札されました。7月16日には、学校と業者とも打ち合わせをしまして、来年の7月には完成する予定です。業者は、名古屋のオリエントハウス株式会社というところですよ。以上です。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** お願いします。

夏休みに入って1週間が経過をしました。この間、子供たちの、先ほど教育長の話にもありましたような研修会であったり、それから教職員に関する研修講座等々が継続して行われております。多くの子供たちや学校の先生方が積極的に参加をしてもらえていることが、大変ありがたいなということを思っております。

また、中学校のほうでは、中体連の県大会のほうが先週、今週と続いております。今のところ、中体連のほうは、熱中症で試合中に搬送されたりとかというような緊急な事態というものは報告をされておられません。応援に来た子で倒れて搬送されたという子はいましたけれども、おかげさまで、ことしは若干天候のほうもかんかん照りというようなことがなかったので、大変ありがたかったですけれども、今のところ順調に進んでいるという報告を受けております。

また7月前半には、教育長、それから主任指導主事と本年度市外へ出られた管理職の新任の方々のところへの激励訪問に行っていました。皆さん元気でお勤めをいただいておりますので、大変喜ばしいことでした。以上になります。

○ **教育研究所主任指導主事（堀田 誠君）** 夏休みに入り、夏期研修が先週からずつと行われています。先ほど教育長さんよりお話がありましたが、それ以外でも順次行われております。

今後の予定としては、あした市長さんから講話をいただく講演会が福祉センターで行われます。学校の職員、約75名ぐらいの方が参加されます。そのような形で、研修が8月の第1週まで行われます。あと、お盆明けの8月21日まで1週間で行われて、予定どおり現在進められている途中です。以上です。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** かねてより皆様に御案内さしあげておりま

すように、PFI終了後令和2年からの給食センターの維持管理等につきましての業務委託でございますが、衛生管理の徹底や施設の維持管理・保守管理、給食配送及び小・中学校への配膳、保育園・幼稚園の調理業務、そして給食センターの調理業務、それらを包括的に委託できる事業者を募集ということで、公募型のプロポーザルに向け7月25日にホームページのほうで募集要項等を配布したところでございます。

今後の予定につきましては、質疑に対する回答や現場の説明会を経ながら参加申し込みを受け付けていきたいと思っております。企画書等の参加の締め切りにつきましては8月19日までということで、これから行っていくということでございます。

参加企業が5者以内でありましたら、第1次選考を経ずに、9月6日、プレゼンテーションを実施していくことにしております。業者の決定につきましては、9月中旬を予定しているところでございます。令和2年4月1日からの実施に向けての手續等進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○ **教育長（菅橋義朗君）** 以上、各課からの所管事項でしたが、各課に対して御質問、御意見等ございましたらお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** いじめ防止の問題ですが、本当に岐阜市で起こったことは、各課の連携がどこかで途切れておったとか、学校内での受けとめ方が違っていたというのがやっぱり大きな問題だったと思うので、やはり可児市の場合は、今のところそういったところの連携が非常によくとれておって、学校内での情報共有だとか、教育委員会との情報共有、また子相、児相、警察との情報がちゃんと流れているということで、ああいったような事案にはならないとは思いますが、今後またそういったところも再確認しながら、いじめについては取り組んでいていただきたいなというふうに思います。

いじめといっても、前回もお話ししましたが、やはり家庭内でのことも多々起きてきておりますので、また新しい取り組みとしては、そういったところまで踏み込んでいけるような体制も今後つくっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○ **教育長（菅橋義朗君）** いじめについては、岐阜市の件については私のほうからまた少しお話ししますけれども、先ほど事務局長が説明したように、可児市は先進的にいじめの政策をとって、行政と教育委員会と力を合わせて対応しているところですが、実際に多分システムとしてはかなり進んでいるとは思いますが、これが実際にどう動くかということには、経験がないほうがいいんですけれども、これが本当に動くかどうかということをもう少し検証する余地があるかなということで、また検討をこれからもさらに続けていきたいということと、それから日ごろコミュニケーションのことを、口を酸っぱくして言っていますけれども、もちろん子供と教員、それから教員同士、学校と教育委員会、情報を共有しようということで常々申し上げております。学校内で情報が共有されなかったというのは、本当に残念であり、また信じがたいことだなあと思っております。ただ言っているだけではいけませんので、さらに学校の教職員、それから保護者とのコミュニケーションがとれるように努力を続けていきたいと思っておりますので、また皆さんの御指摘がありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

ほか、よかったですでしょうか。

- **教育委員（生駒隆昌君）** プレハブの件なんですけど、先ほど落札があったということですが、設備とかというか、今渡北小学校をちょっと見せていただいたんですけど、あんなような感じの2階建てのものができるといふような感覚でよろしかったですか。
- **教育総務課長（石原雅行君）** そうです。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったですでしょうか。
星野さん、ないですか。
- **教育委員（星野京子君）** じゃあ、少しいいですか。
ちょっと戻ってしまって、いじめのことは本当に命にかかわることなので、事務局長も言われたように、教育委員会でも取り組んでくださるといふことで大変いいなあといふことを思ったんですけど、やはりいじめをされると、子供って親にも言えない、学校でも言えないといふふうに、そういうことをいつも聞きますので、学校のほうで、本当に岐阜市のことは残念ですけど、担任の先生も、先輩の先生方や学年主任の先生や、その上の教頭、校長にも言えるような雰囲気、できていると思うんですけど、可児市は絶対にそれをやっていただきたいなあといふことを思います。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、丹羽さん、よかったですか。
- **教育委員（丹羽千明君）** はい。
- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、これで各課所管事項を終わります。

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 委員からの提案協議事項について、何かございましたらお願いします。
いいですかね。

[挙手する者なし]

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、ないようですので、その他、次回の日程について。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 次回の日程ですが、8月19日月曜日午前9時から、この同じ場所ですが、4階第3会議室でお願いいたします。
あと、9月の教育委員会会議の日程ですが、月曜日ですと9月16日と23日、30日なんですけど、16日は敬老の日、23日は秋分の日ということで、9月30日はどうかなと思いますが、いかがでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 火曜日でも大丈夫ですよ。大丈夫ですよ、30日も、私は。
- **教育長（笹橋義朗君）** 24日か30日。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 24日の午後2時でもよろしいですし、逆に。
- **教育委員（生駒隆昌君）** そんなには、内容はないということですか。

- 教育総務課長（石原雅行君） そうですね。伊藤委員にも確認しましたが、伊藤委員もオーケーでした。
- 教育委員（丹羽千明君） 30日で。
- 教育総務課長（石原雅行君） 30日もオーケーですが、ただ、28日の土曜日が市内の小学校が7校、運動会がありますので、もし何かあると順延にはなっていくと思うんですが。
- 教育委員（生駒隆昌君） 24日の午前でもいいですよ、朝からでも。24日は、振りかえの休みに私はなるので。
- 教育総務課長（石原雅行君） そうなんですか、それならいいですね。
- 教育委員（生駒隆昌君） 普通に朝からの会議で大丈夫です。
- 教育長（籠橋義朗君） どうしましょう、24日。
- 教育委員（生駒隆昌君） のほうがいいんじゃないですか、30日、順延になるなら。
- 教育長（籠橋義朗君） 事務局もどっちでもいいんやね。
- 教育総務課長（石原雅行君） はい。
- 教育委員（生駒隆昌君） じゃあ、24日の朝。
- 教育委員（丹羽千明君） 21日の順延もあるよね。北小が21日。そういう場合もあるということですよ。
- 教育総務課長（石原雅行君） 16日の17日。
- 教育委員（生駒隆昌君） 17日でも大丈夫ですよ。
- 教育委員（丹羽千明君） でも、伊藤さんに聞いていないでしょう。
- 教育総務課長（石原雅行君） 伊藤さんは、火曜日はオーケーでした。確認しています。

〔「教育長は」の声あり〕

- 教育長（籠橋義朗君） 教育長はいいよ。あいておる、24日も30日も。いつでもよければ、じゃあ余り遅くなってもなんですので、24日でいきますか。

〔「はい」の声あり〕

- 教育委員（生駒隆昌君） 24日の9時でいいですか。
- 教育総務課長（石原雅行君） 24日の9時ということをお願いいたします。また場所については、会議室のあきを確認しながら、また連絡させていただきます。以上です。
- 教育長（籠橋義朗君） それでは、予定のほうはそういうことでお願いします。では、休憩をとります。10時5分まで。10時5分に再開したいと思いますので、休憩します。よろしくをお願いします。

（学校給食センター所長退席）

休憩 午前9時55分

再開 午前10時05分

- 教育長（籠橋義朗君） それでは会議を再開します。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、本日の予定されていたものは全て終了しました。これにて会議を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時30分